

5. 介護サービス事業者調査

問1 貴事業所で提供している介護保険の指定介護サービス事業についてお考えがいます。同一事業所内で実施している主とするサービスの種類はどれですか。以下のうち、1つだけお選びください。

*「主とするサービス」とは、同一事業所内で実施しているサービスのうち最も事業収入が多い介護保険の指定介護サービスをいいます。

サービスの種類		主とするサービス1つに○
居宅サービス	1. 居宅介護支援	1
	2. 訪問介護	2
	3. 訪問入浴介護	3
	4. 訪問看護	4
	5. 訪問リハビリテーション	5
	6. 居宅療養管理指導	6
	7. 通所介護	7
	8. 通所リハビリテーション	8
	9. 短期入所療養介護	9
	10. 短期入所生活介護	10
介護給付サービス	11. 特定施設入居者生活介護	11
	12. 福祉用具貸与	12
	13. 特定福祉用具購入	13
	14. 介護老人福祉施設	14
	15. 介護老人保健施設	15
	16. 夜間対応型訪問介護	16
	17. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	17
	18. 認知症対応型通所介護	18
	19. 小規模多機能型居宅介護	19
	20. 看護小規模多機能型居宅介護	20
施設サービス	21. 認知症対応型共同生活介護	21
	22. 地域密着型介護老人福祉施設	22
	23. 地域密着型通所介護	23
	24. 介護予防支援	24
	25. 介護予防訪問入浴介護	25
	26. 介護予防訪問看護	26
	27. 介護予防訪問リハビリテーション	27
	28. 介護予防居宅療養管理指導	28
	29. 介護予防通所リハビリテーション	29
	30. 介護予防短期入所生活介護	30
予防給付サービス	31. 介護予防短期入所療養介護	31
	32. 介護予防特定施設入居者生活介護	32
	33. 介護予防福祉用具貸与	33
	34. 介護予防特定福祉用具購入	34
	35. 介護予防認知症対応型通所介護	35
	36. 介護予防小規模多機能型居宅介護	36
	37. 介護予防認知症対応型共同生活介護	37
	38. 訪問型サービス	38
	39. 通所型サービス	39

介護サービス事業者調査

日頃から、文京区の介護保険事業の円滑な運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

高齢者人口が増加する中、介護サービスを支える人材が全国的に不足しており、介護サービスを安定的に提供していくためには、介護人材の確保と定着が喫緊の課題となっております。

そこで、文京区においては、区内の介護サービス事業所における介護人材の現状とともに、防災対策等の危機管理体制や介護保険サービスの質の向上への取組状況を把握し、今後の介護サービスの提供基盤の整備に資するため、区内の介護サービス事業所を対象（原則として事業所番号を単位）として、本調査を実施することといたしました。

この調査結果は、統計的に処理を行い、令和5年度に策定する高齢者・介護保険事業計画（令和6年度～8年度）の基礎資料とさせていただきます。

ご多忙のところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4年9月

文京区長 成澤 廣修

一ご記入にあたってのお願いー

1. この調査票は、**管理者またはそれに準ずる方がご記入**ください。
2. 特にことわりのない限り、令和4年9月1日現在の状況でお答えください。
3. ご回答いただきました調査票は、**10月21日(金)**までに、同封の返信用封筒に入れて、切手を貼らずにポストに投かんしてください。
(インターネットによりご回答いただく場合は、調査票を返信いただく必要ありません。)

事業所名をご記入ください。

【調査実施主体】 文京区福祉部 介護保険課 介護保険管理係
〒112-8555 文京区春日1-16-21 電話：03-5803-1389

この調査の実施・問合せセンターの運営は、株式会社サーベイリサーチセンターに委託しています。ご不明な点等ございましたら、お手数ですが下記の問合せセンターへお問合せください。

高齢者・介護保険事業計画のための調査 問合せセンター
＜通話無料＞ 0120-200-680
月曜日～土曜日（祝祭日を除く）午前9時～午後5時

※サーベイリサーチセンターは、日本情報処理開発協会より個人情報の適切な取り扱いを行う事業者が付与されるプライバシーマークの付与認定を受けています。

問1-1 問1で○をつけた「主とするサービス」の、要介護度の利用者数を令和4年9月1日現在でご回答ください。

(※ 主とするサービス以外の利用者数を除く)

要支援1	人	要介護1	人
要支援2	人	要介護2	人
		要介護3	人
		要介護4	人
		要介護5	人

問2 令和2年度（令和4年4月1日～令和3年3月31日）の事業収入を100%とした場合、令和3年度（令和4年4月1日～令和3年3月31日。以下同じ）1年間の事業収入はどのようになりましたか。（概算の数値をご記入ください。）

*令和3年4月以降に事業所開始した事業所は回答不要です。

令和3年度の事業収入	約	%
------------	---	---

問3 貴事業所の令和3年度の収支状況において、介護事業収入に占める人件費の割合を概算の数値でご記入ください。

*社会保険料、交通費等を含めて算出してください。人件費には派遣職員に要する経費及び委託費（外注費等）を含みます。

介護事業収入に占める人件費の割合	約	%
------------------	---	---

問4 貴事業所の属する法人の種類はどれですか。（1つに○）

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 1. 民間企業 2. 社会福祉法人 3. 医療法人 4. NPO法人 5. 一般社団法人・一般財団法人 6. 協同組合（農協・生協） 7. その他（具体的に： |) |
|---|---|

問5 貴事業所の令和4年3月31日現在の全従業員は何人ですか。そのうち、介護保険の指定介護サービス事業の配置基準に基づき従事する従業員の職種別従業員数について、令和4年3月31日現在の人数をご記入ください。（兼務している場合は主たる職種を記載）
該当者がいない欄は、「0」をご記入ください。

職種別 (下記の職種のみのみ) ^(注1)	1. 正社員 ^(注2)			2. 非正社員 ^(注2)		
	男性	女性	その他の 性自認 ^(注3)	男性	女性	その他の 性自認 ^(注3)
①全従業員数 ^(注4)	人	人	人	人	人	人
②うち介護保険の指定サービス事業の配置基準に基づき従事する従業員数 ^(注5) ②-1～8合計	人	人	人	人	人	人
②-1 介護職	人	人	人	人	人	人
②-2 介護支援専門員	人	人	人	人	人	人
②-3 医師	人	人	人	人	人	人
②-4 看護職	人	人	人	人	人	人
②-5 生活相談員	人	人	人	人	人	人
②-6 機能訓練指導員	人	人	人	人	人	人
②-7 栄養士	人	人	人	人	人	人
②-8 その他	人	人	人	人	人	人

(注1) 資格ではなく、従事している仕事（職種）に着目してご記入ください。
なお、兼務している職員については、主として従事する仕事（職種）のみご記入ください。

(注2) 正規職員・非正規職員とは
正規職員（雇用している労働者で労働時間に関係なく雇用期間の定めのない者）
非正規職員（正規職員以外の労働者（契約、嘱託、パートなど））

(注3) 派遣・委託の欄には、非正規職員の人数としてご記入ください。
貴事業所の全従業員数とは

(注4) 職種や役職等に関係なく、貴事業所が実施するすべての事業に従事する者の在籍者総数（常勤労働者換算ではありません）です。

(注5) うち介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員数とは
職種や役職等に関係なく、介護保険の指定介護サービス事業に従事する者の総数です。

なお、該当者がいない場合は、「0」をご記入ください。

問6 貴事業所の介護保険の指定介護サービス事業に従事する従業員（問5の②-1介護職員）について、ア.の欄に1年間（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の採用者数と離職者数（注1）をご記入ください。

また、イ.の欄に1年間で離職した者のうち、勤務年数が「1年未満の者」及び「1年以上3年未満の者」の人数をご記入ください。ウ.の欄に1年間で離職した者のうち、年代が「20代以下」、「30～50代」及び「60代以上」の人数をご記入ください。

該当者がいない欄は、「0」をご記入ください。

ア.	1年間の採用者・離職者		ウ. (注4)
	採用者数	離職者数	
イ.	離職者の内数 (勤務年数別)	離職者の内数 (年代別)	ウ. (注4)
	1年以上3年未満の者の数	20代以下 30～50代 60代以上	
2 職種 (計)	人	人	人
① 訪問介護職員 (注2)	訪問介護職員 (計)	人	人
	1. 正規職員	人	人
	2. 非正規職員 (計)	人	人
	常勤労働者	人	人
	短時間労働者	人	人
② その他介護職員 (注3)	その他介護職員 (計)	人	人
	1. 正規職員	人	人
	2. 非正規職員 (計)	人	人
	常勤労働者	人	人
	短時間労働者	人	人

(注1) 「離職者」とは、調査対象期間中に事業所を退職したり、解雇された者をいい、他企業への出向者・出向復帰者を含み、同一企業内での転出入者を除きます。

(注2) 「訪問介護職員」とは、訪問介護及び訪問入浴に従事する介護職員をいいます。

(注3) 「その他介護職員」とは、訪問介護員以外の介護職員をいう。看護職員は含まれません。

(注4) ウの「20代以下」「30～50代」「60代以上」の計は、同じ行のアの「離職者数」と一致する。

問7 従業員の過不足の状況はどうですか。職種別（注1）と、従業員全体についてご回答ください。（①～⑧と全体でみた場合、それぞれ1つに○）

職種	過不足状況					6. 当該職種はない
	1. 大いに不足	2. 不足	3. やや不足	4. 適当	5. 過剰	
①介護職	1	2	3	4	5	6
②介護支援専門員	1	2	3	4	5	6
③医師	1	2	3	4	5	6
④看護職	1	2	3	4	5	6
⑤生活相談員	1	2	3	4	5	6
⑥機能訓練指導員	1	2	3	4	5	6
⑦栄養士	1	2	3	4	5	6
⑧その他	1	2	3	4	5	6
従業員全体でみた場合 (上記①～⑧について)	1	2	3	4	5	6

(注1) 資格保有者ではなく、その仕事（職種）に就く者について記入する。

問7-1へ

【問7-1は、問7「従業員全体でみた場合」で「1. 大いに不足」「2. 不足」「3. やや不足」と回答した事業所におうかがいします。それ以外の事業所は問8へ進んでください。】

問7-1 不足（注2）と感じる主な理由は何ですか。（1つに○）

1. 採用が困難 → 問7-1-1～3へ

2. 離職率が高い（定着率が低い）

3. 事業を拡大したいが人材が確保できない

4. その他（具体的に： _____ ） → 問8へ

(注2) 「不足」とは、募集する必要がある状態をいう。

【問7-1-1～3は、問7-1で「1. 採用が困難」と回答した事業所におうかがいします。】

問7-1-1 採用が困難な主な原因はどこにあると考えていますか。(1つに○)

1. 給与面の問題 (例：賃金が低い)
2. 待遇面の問題 (例：休みが取りにくい、社会的評価が低い)
3. 精神的にきつい
4. わからない

問7-1-2 上記以外に特筆すべき要因があればご記入ください。

--

問7-1-3 夜勤及び日勤において、採用が困難な職種はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

① 夜勤

1. 介護職	5. 生活相談員	9. 採用が困難な職種はない
2. 介護支援専門員	6. 機能訓練指導員	
3. 医師	7. 栄養士	
4. 看護職	8. その他(注1)	

② 昼勤

1. 介護職	5. 生活相談員	9. 採用が困難な職種はない
2. 介護支援専門員	6. 機能訓練指導員	
3. 医師	7. 栄養士	
4. 看護職	8. その他(注1)	

(注1) 例：事務職、ドライバー

※ 夜勤と日勤の概念については事業所により異なるため、事業所の見解によりご記入いただいて構いません。

【ここからすべての事業所におうかがいします。】

問8 介護人材を確保するため、どのような取組を実施されていますか。(あてはまるものすべてに○)

<p>広報活動等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ハローワークの求人募集 2. インターネット(求人サイト) 3. 新聞・チラシの求人募集 4. 就職相談会・説明会の開催 5. 学校・養成施設等へのPR活動 6. 事業所員による勧誘活動 7. 事業所見学・実習生の受け入れ等 8. 介護の魅力発信するイベント等を行っている 9. その他(具体的に：) <p>企業方針等</p> <ol style="list-style-type: none"> 10. 採用にあたり、事業所の経営理念、運営方針、業務内容を十分説明し、就労後のミスマッチの解消に努めている 11. 従業員が育児や介護のために仕事と家庭生活の両立ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進をしている 12. 従業員の賃金について、職能給や業績給などキャリアに連動した給与体系を整備している 13. 教育研修や資格取得支援等を行い、従業員の人材育成に努めている 14. 従業員が悩みや不安・不満、疑問点を上司や同僚に気軽に相談できる体制づくりや相談窓口を整備している 15. その他(具体的に：) 16. 特になし
--

問9 今後取り組みたい人材確保策はどれですか。(あてはまるものすべてに○)

<ol style="list-style-type: none"> 1. 経済連携協定(EPA(注1))等による外国人労働者の受入 2. 在留資格「介護」「技能実習」「特定技能1号」による外国人労働者の受入 3. 介護ロボットを導入 4. ICT(注2)の活用 5. 高齢者の介護助手(注3) → 問9-1～3へ 6. その他(具体的に：) 7. 特になし

(注1) EPA…経済連携協定 (Economic Partnership Agreement)。
 (注2) ICT…情報通信技術 (Information and Communication Technology)。
 (注3) 介護助手…明確な定義はないが通常、掃除やベッドメイク、食事の配膳など介護の周辺業務を手掛ける職員を指す。1日3時間、週3日程度で勤務するケースが多い。高齢者の活躍の場として活かすことができ、介護職員の負担軽減につながる。高年齢者の活躍の場として活かすことができ、介護職員の負担軽減につながる。高年齢者の活躍の場として活かすことができ、介護職員の負担軽減につながる。

【問9-1～3は、問9で「5. 高齢者の介護助手」と回答した事業所におうかがいします。】

問9-1 介護助手の人材確保ができる見込みはありますか。(1つに○)

1. (確保できる見込み) がある 2. (確保できる見込み) はない

問9-2 介護助手の人材確保をするためには、どのような支援があればよいと思いますか。最も重要と思われる施策を1つお選びください。(1つに○)

1. 人材の紹介 3. その他(具体的に:)

2. 経費の補助

問9-3 高齢者の介護助手に、具体的に何をしてもらうことで、どのような負担軽減が見込めますか。ご自由ににご記入ください。

(例) 日中、高齢者の話し相手となってももらえれば、他の職員の業務が重点的に行える。

【すべての事業所におうかがいします。】

問10 貴事業所では、令和4年9月1日現在、概ね10年以内に来日した外国人を雇用していますか。(1つに○)

1. 雇用している → 問10-1・2へ 2. 雇用していない → 問11へ

【問10-1・2は、問10で「1. 雇用している」と回答した事業所におうかがいします。】

問10-1 その方の国籍と人数をご記入ください。

国 籍	人 数
	人
	人
	人
	人
	人

問10-2 問9の1又は2により受け入れている職員は何人いますか。いる場合はそれぞれの人数をご記入ください。

1. いる → ■EPA()人
 ■在留資格「介護」「技能実習」「特定技能1号」()人
 2. いない → 問11へ

【問10-2-1は、問10-2で「1. いる」と回答した事業所におうかがいします。】
 問10-2-1 問9の1又は2で人材を受け入れたことでのどのような効果がありましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 事業所内のルール化、作業手順のマニュアル化の促進
 2. 作業を教える意識の発生
 3. 仕事への意識の向上
 4. 情報の共有化
 5. 思考のグローバル化
 6. 異文化への理解促進
 7. その他(具体的に:)
 8. 特に効果はなかった

【すべての事業所におうかがいします。】

問11 今後、問9の1または2により人材を受け入れる予定はありますか。(1つに○)

1. 今後、受け入れる予定である
 2. 受け入れに向けて検討中である
 3. 関心はあるが、具体的な検討はしていない
 4. 受け入れの予定はない
 5. わからない → 問11-1へ
 6. 受け入れ対象のサービス(施設)ではない

→ 問11-1へ

【問11で1～3、または5と回答した事業所におうかがいします。】

問11-1 問9の1または2を活用して人材を受け入れるに当たり、課題と思われるものは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 日本語学習環境の整備
 2. 在留数の制限
 3. 受け入れ費用
 4. 利用者や従業員同士のコミュニケーション
 5. 国家試験に合格しなければ継続勤務できないこと
 6. 指導者がいない
 7. 受け入れ体制が整わない(例: 宗教上の配慮)
 8. その他(具体的に:)

【ここからすべての事業所の方におかがいします。】

問12 (1) 次の介護福祉機器（介護ロボット・ICT機器等）を導入していますか。
 (あてはまるものすべてに○)
 また、導入の有無にかかわらず、(2) 従業員の身体的負担軽減や腰痛予防、緩和に効果があると思われるもの、(3) 従業員の業務効率に効果があると思われるものについて○をつけてください。(それぞれ主なもの5つに○)

※ 15.については、() 内に記入をお願いします。
 ※ 16及び17に○をつけた場合は、それぞれの列において他の番号に○はつけないでください。

回答例 ↓	(1)	(2)	(3)
	も導 の入 し て い る	もる減身 のとに体 思効的 わ果負 れが担 るあ軽	わ果業 れが務 るあ効 もる整 るのこ 思効
1. 移動用リフト（立位補助機（スタンディングマシーン）を含む）	1	1	1
2. 自動車用車いすリフト（福祉車両の場合は、車両本体を除いたリフト部分のみ）	2	2	2
3. ベッド（傾斜角度、高さが調整できるもの。マットレスは除く）	3	3	3
4. 座面昇降機能付車いす	4	4	4
5. 特殊浴槽（移動用リフトと共に移動するもの、側面が開閉可能なもの）	5	5	5
6. ストレッチャー（入浴用に使用するものを含む）	6	6	6
7. シャワーキャリー	7	7	7
8. 昇降装置（人の移動に使用するものに限る）	8	8	8
9. 車いす体重計	9	9	9
10. リハビリに関する介護ロボット、ICT機器	10	10	10
11. 情報共有・伝達に係るインカム等のICT機器	11	11	11
12. 介護記録をタブレット等で記録・管理するICT機器	12	12	12
13. 見守り（離床、寝返り、呼吸等）のためのICT機器	13	13	13
14. 排泄タイミング予知のICT機器	14	14	14
15. その他介護福祉機器 ()	15	15	15
16. いずれも導入していない	16	16	16
17. いずれも効果はない	17	17	17

問13 ワーク・ライフ・バランスの推進について、どのような取組をしていますか。
 (あてはまるものすべてに○)

1. 長時間労働の縮減に努めている
2. 時差出勤、短時間勤務の選択など柔軟な働き方を可能としている
3. 育児や介護のための休暇制度を就業規則に盛り込んでいる
4. 両立支援アドバイザーなどの相談体制がある
5. その他（具体的に：)
6. 特に取り組んでいることはない

問14 育児休業・介護休業の取得申請があった場合に、貴事業所としてどのような対応をしていますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 申請者に対して休業取得前からの勤務軽減をしている
2. 業務分担の見直し
3. 職場全体で取りやすい環境を整備している
4. 休業期間中の代替従業員の早期確保
5. 復帰後のプランについて、従業員と話し合う
6. その他（具体的に：)
7. 特に対応をしていない

問15 人材育成のために具体的にどのような取組を行っていますか。
 (あてはまるものすべてに○)

1. 教育・研修計画を立て、実施している
2. 教育・研修の責任者又は担当部署を置いている
3. 採用時に教育・研修を充実させている
4. 先輩職員によるOJT（職務中の実践的な研修）を実施している
5. 法人全体で連携して取り組んでいる
6. 自治体や業界全体の主催する教育・研修に積極的に参加させている
7. 地域の同業者と勉強会を開いている
8. その他（具体的に：)
9. 特に取り組んでいない

問16 人材の育成・定着のために有効だと思うポイントは何ですか。（3つまでに○）

1. 研修の充実
2. 働きやすい職場環境
3. 福利厚生の充実
4. 給与・待遇
5. 良好な従事者間のコミュニケーション
6. 上司・管理者との相談体制の充実
7. 仕事のやりがい
8. その他（具体的に：)

問17 高齢者の権利擁護（成年後見制度、意思決定支援等）や職員による虐待防止のため
に、事業者として必要だと思う取組は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

【権利擁護】

1. 従事者及び管理者間のコミュニケーションを高め、事業所内の相談体制を整えること
2. 他機関と連携すること
3. 研修などによって、介護者のスキルや意識を向上させること
4. 職員が利用者に関わる時間を確保すること
5. 利用者や家族の意識が変わること
6. その他（具体的に： _____）

【職員による虐待防止】

1. 従事者及び管理者間のコミュニケーションを高め、事業所内の相談体制を整えること
2. 他機関と連携すること
3. 通報できる体制を整えること
4. 研修などによって、介護者のスキルや意識を向上させること
5. 介護従事者の給与や人員を十分に配置するなど職場環境を改善し、職員が利用者
に関わる時間を確保すること
6. ITやロボットなどの導入によって介護の仕事の負担を減らし、職員が利用者に関
わる時間を確保すること
7. 利用者や家族の意識が変わること
8. その他（具体的に： _____）

問18 従事者から具体的にどのような相談が多いですか。（3つまでに○）

1. 職場内の人間関係、セクシュアルハラスメント（セクハラ）やパワーハラスメン
ト（パワーハラ） →問18-1へ
2. コンプライアンス
3. 自身のメンタルヘルス不調
4. 利用者及びその家族からのセクハラやパワーハラ →問18-2へ
5. 人事評価・キャリア
6. 賞金、労働時間等の勤務条件
7. その他（具体的に： _____）
8. 相談されたことはない

（問18で「1.」「4.」を回答されていない事業所の方は、問19へ）

【問18-1は、問18で「1. 職場内の人間関係、セクハラやパワーハラ」と回答した事業所
におうかがいします。】

問18-1 セクハラ及びパワーハラの予防のためにどのようなことに取り組んでいます
か。（あてはまるものすべてに○）

1. 管理職・従業員に対するハラスメントに関する理解を深めるための教育
・研修を実施
2. 専門家などによる講義の実施
3. ビデオ教材の視聴とグループ討議の実施
4. 職場での意見交換会・グループワーク
5. 苦情処理機関の設置
6. ハンフレットを作成し、啓発
7. その他（具体的に： _____）
8. 特に取り組んでいない

【問18-2は、問18で「4. 利用者及びその家族からのセクハラやパワーハラ」と回答した
事業所におうかがいします。】

問18-2 「利用者やその家族からのハラスメントを受けた」と従業員等からの相談を受
けた場合、どのように対処されることが多いですか。主なものを1つだけお選び
ください。（1つに○）

1. 担当を替える
2. 利用者やその家族に対して、ハラスメントをしないように事業所として
依頼する
3. 加齢や病気の影響による可能性があるため、経過を見ながら対応するよう
従事者に説明している
4. 対策できていない
5. その他（具体的に： _____）

【ここからすべての事業所の方におうかがいします。】

問19 災害発生時に向けてどのような準備・対策を行っていますか。
（あてはまるものすべてに○）

1. 災害発生時対応マニュアルの整備
2. 従業員や利用者の3日分の備蓄の確保
3. 避難経路の確保
4. 家具や什器等の転倒・落下防止
5. 緊急連絡網の作成
6. 事業所が行っている対策を利用者と利用者の家族に周知
7. 家族との連絡手段の確保
8. その他（具体的に： _____）
9. 特に取り組んでいない

問20 災害発生時の避難や安否確認に関する訓練を実施していますか。(1つに○)

1. 事業所単独で実施している
 2. 地域(町会等)と合同で実施している
 3. その他(具体的に：
 4. 特に行っていない)

問21 不審者等に対し、どのような準備対策を行っていますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 不審者対策マニュアルの整備
 2. 防犯カメラ等の不審者対策の設備を整備している
 (具体的に：
 3. さすまた等の不審者対策の道具を備え付けている
 (具体的に：
 4. 警察と連携して定期的な訓練を行っている
 5. その他(具体的に：
 6. 特に行っていない)

問22 感染症等の予防に向けて一般的にどのような対策を実施していますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. (従業員に対して)研修等の実施による感染症に関する基礎知識の習得
 2. 感染症予防マニュアルの整備
 3. 従業員の健康管理
 4. 事業所内の設備等について日々清掃・消毒の徹底
 5. 介護・看護ケア前後のうがい、手洗いの徹底
 6. 衛生用品等(マスク、手袋、消毒液等)の購入
 7. その他(具体的に：
 8. 特に行っていない)

問23 新型コロナウイルス感染症について、どちらから情報収集していますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 医療機関
 2. 高齢者あんしん相談センター
 3. 区のホームページ
 4. 区のコールセンター
 5. 国・都のホームページまたはコールセンター
 6. ケア倶楽部
 7. 区の窓口
 8. 区の通知
 9. 国・都の通知
 10. グループ内または他施設
 11. その他(具体的に：
 12. 特に情報収集していない)

問24 サービスの質を向上させるために、どのような取組を行っていますか。
 (あてはまるものすべてに○)

1. 事業所内での研修・講習会
 2. 外部の研修・勉強会への参加
 3. 事故防止対策
 4. サービス提供マニュアルの整備
 5. 苦情・相談の受付体制の整備
 6. 個人情報保護の徹底管理
 7. 第三者評価
 8. 利用者からの評価
 9. 従業員の資格取得支援
 10. その他
 (具体的に：
 11. 特にない)

問25 医療との連携について具体的に取組はありますか。

(あてはまるものすべてに○)

1. 入院時に医療関係者と介護サービス担当者で打合せ
 2. 主治医や病院の地域連携室等との連携
 3. 事例検討会の実施
 4. 個別ケース会議の実施
 5. 各職種専門性の相互理解のための研修会
 6. 関係者間で情報を共有するシステムの活用
 7. 多職種をコーディネートする人材育成
 8. その他(具体的に：
 9. 特にない)

問26 医療との連携を更に進めるためには、ということが必要だと思いますか。ご自由
 にご記入ください。

問27 ダブルケアについての設問です。利用者の家族に子育て等(※)と介護を同時に行
 っているケースがあります(ありました)か。事業所として把握していない場合でも、
 介護従事者の体験などを参考に回答してください。

(本調査は事業所単位で行っていますので、本設問に関しては、同一法人内で調整の
 上、回答が重複しないようにお願いします。)

※「子育て等」とは…18歳未満の子育てや、障害者の介助などを指す。

(1つに○)

1. (子育て等と介護を同時に行っているケースが) ある → 問27-1へ
 2. ない → 問28へ

【問27-1は、問27で「1. ある」と回答した事業所におうかがいします。】

問27-1 件数は何件程度ですか。() 件程度

【すべての事業所の方におうかがいします。】

問28 ヤングケアラー（※）についての設問です。介護者にヤングケアラーにあてはまるケースがありますか。（本調査は事業所単位で行っていますので、本設問に関しては同一法人内で調整の上、回答が重複しないようお願いいたします。）

※ ヤングケアラーとは…家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている、18歳未満の子どものこと。（1つに○）

1. (ヤングケアラー)にあてはまるケースが) 現時点である → **問28-1・2へ**
 2. ない → **問29へ**

【問28-1・2は、問28で「1. 現時点である」と回答した事業所におうかがいします。】

問28-1 件数は何件程度ですか。() 件程度

問28-2 ケース内容をお答えください。

No.	記載例	1	2	3
利用者との続柄	① 子	1. 子 2. 孫 3. ひ孫 4. その他 ()	1. 子 2. 孫 3. ひ孫 4. その他 ()	1. 子 2. 孫 3. ひ孫 4. その他 ()
年齢	② 12~15歳	1. 12歳未満 2. 12~15歳 3. 16~18歳未満	1. 12歳未満 2. 12~15歳 3. 16~18歳未満	1. 12歳未満 2. 12~15歳 3. 16~18歳未満
ケースNo.	1			

※ 一人の利用者に対して複数人の子どもによる介護がある場合には、ケースNoを同一にしてください。

【すべての事業所の方におうかがいします。】

問29 ヤングケアラーが介護を行うことにより生じてくるまたは生じた問題はありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 学校を欠席・遅刻・早退等で学業に影響がある
 2. 部活動や遊び等、自分のやりたいことができている
 3. 修学旅行や宿泊事業等のイベントに欠席した
 4. 進学や就職がうまくいかない、あきらめた
 5. 友達付き合いがない
 6. 相談する人がいない
 7. 健康状態に影響がある
 8. 精神的な不安定さがある
 9. その他(具体的に:)

問30 利用者やその家族等から受けた相談の中で、相談窓口や支援機関つなぎ先が分からなかったケースはありますか。(1つに○)

1. (分からなかったケースが) ある 2. ない

問30-1 問30で「1. ある」と回答した事業所におうかがいします。
 そのケースの内容をご記入ください。

【すべての事業所の方におうかがいします。】

問31、問32 文京区内において、どのようなサービスが不足していると思いますか。

(あてはまるものすべてに○)

また、貴事業所で今後参入を考えている介護保険サービスはありますか。

(あてはまるものすべてに○)

⇒回答は次ページ

問33 文京区の高齢福祉施策や介護保険制度について、区からどのような支援があると良いと思いますか。ご自由にご記入ください。

613

サービスの種類		問 31 不足	問 32 今後参入	
介護給付サービス	居宅サービス	1. 居宅介護支援	1	
	2. 訪問介護	2		
	3. 訪問入浴介護	3		
	4. 訪問看護	4		
	5. 訪問リハビリテーション	5		
	6. 居宅療養管理指導	6		
	7. 通所介護	7		
	8. 通所リハビリテーション	8		
	9. 短期入所生活介護	9		
	10. 短期入所療養介護	10		
	11. 特定施設入居者生活介護	11		
	12. 福祉用具貸与	12		
	13. 特定福祉用具購入	13		
	14. 介護老人福祉施設	14		
施設サービス	15. 介護老人保健施設	15		
地域密着型サービス	16. 夜間対応型訪問介護	16		
	17. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	17		
	18. 認知症対応型通所介護	18		
	19. 小規模多機能型居宅介護	19		
	20. 看護小規模多機能型居宅介護	20		
	21. 認知症対応型共同生活介護	21		
	22. 地域密着型介護老人福祉施設	22		
	23. 地域密着型通所介護	23		
	24. 介護予防支援	24		
	25. 介護予防訪問入浴介護	25		
	26. 介護予防訪問看護	26		
	27. 介護予防訪問リハビリテーション	27		
	28. 介護予防居宅療養管理指導	28		
	29. 介護予防通所リハビリテーション	29		
30. 介護予防短期入所生活介護	30			
居宅サービス	31. 介護予防短期入所療養介護	31		
	32. 介護予防特定施設入居者生活介護	32		
	33. 介護予防福祉用具貸与	33		
	34. 介護予防特定福祉用具購入	34		
	35. 介護予防認知症対応型通所介護	35		
	36. 介護予防小規模多機能型居宅介護	36		
	37. 介護予防認知症対応型共同生活介護	37		
	38. 訪問型サービス	38		
	39. 通所型サービス	39		
	40. その他（ ）	40		
	41. 特に必要ない	41		
	42. 参入は考えていない	—		
	予防給付サービス	総合サービス	—	42

- ◇ 長時間にわたって調査にご協力いただき、ありがとうございます。
- ◇ ご記入いただいた調査票は、10月21日（金）までに、同封の返信用封筒にてご返送ください。